

信濃川水系水質汚濁対策連絡協議会規約別表

所 属		委員会		部会	
		委員会総会 委員	運営 運営委員	信濃川 部会員	千曲川 部会員
北陸地方整備局	河川部長(会長)	◎			
	河川部 河川情報管理官(運営委員長)		◎		
	河川部 水災害予報センター長		○		
	企画部長	○			
	企画部 企画課長		○		
信濃川下流河川事務所	信濃川下流河川事務所長(副部会長)	○	○	○	
信濃川河川事務所	信濃川河川事務所長(部会長)	○	○	◎	
湯沢砂防事務所	湯沢砂防事務所長	○		○	
千曲川河川事務所	千曲川河川事務所長(部会長)	○	○		◎
松本砂防事務所	松本砂防事務所長	○			○
三国川ダム管理所	三国川ダム管理所長	○		○	
大町ダム管理所	大町ダム管理所長	○			○
関東経済産業局	資源エネルギー環境部長 環境リサイクル課長	○			
新潟県	土木部長(副会長)	○			
	河川管理課長		○		
	都市局下水道課長		○		
	新潟地域振興局 地域整備部長			○	
	新潟地域振興局 新津地域整備部長			○	
	三条地域振興局 地域整備部長			○	
	長岡地域振興局 地域整備部長			○	
	魚沼地域振興局 地域整備部長			○	
	南魚沼地域振興局 地域整備部長			○	
	十日町地域振興局 地域整備部長			○	
	県民生活・環境部長	○			
	環境対策課長		○	○	
	新発田地域振興局 健康福祉環境部 環境センター長			○	
	三条地域振興局 健康福祉環境部 環境センター長			○	
	長岡地域振興局 健康福祉環境部 環境センター長			○	
	南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 環境センター長			○	
	保健環境科学研究所 水質科学科長			○	
長野県	建設部長(副会長)	○			
	河川課長		○		○
	環境部長	○			
	水大気環境課長		○		○
	生活排水課長		○		○
	環境保全研究所長	○			
※ 信濃川を守る協議会	環境保全研究所 水・土壤環境部長				○
	新潟市 (新潟ブロック)	新潟市長	○		
		環境部長		○	
	三条市 (三条ブロック)	三条市長	○		
		市民部 環境課長		○	
	長岡市 (長岡ブロック)	長岡市長	○		
		環境部長		○	
	小千谷市 (小千谷ブロック)	小千谷市長	○		
		市民生活課長		○	
	南魚沼市 (南魚沼ブロック)	南魚沼市長	○		
		環境交通課長		○	
	長野市 (長野ブロック)	長野市長	○		
		環境部長		○	
	上田市 (上田ブロック)	上田市長	○		
		生活環境部長		○	
	小諸市 (佐久ブロック)	小諸市長	○		
		環境水道部長		○	
	松本市 (松本ブロック)	松本市長	○		
		市民環境部長		○	
信濃川・阿賀野川両水系水質協議会	新潟市水道事業管理者局長 技術部長	○		○	○

※副会長には、新潟県土木部長、長野県建設部長及び信濃川を守る協議会会長があたる。

※市町村の運営委員はそれぞれの関係機関で代表者(首長は除く)を互選する。